

朝倉城跡の曲輪配置について

宮 里 修

高知大学人文社会科学部人文社会科学科人文科学コース
『人文科学研究』第22号 別刷(2017)

朝倉城跡の曲輪配置について

宮 里 修

I. はじめに

朝倉城跡は、高知市朝倉に所在する戦国時代の山城である。戦国時代の土佐七雄に数えられる本山氏が高知平野進出の拠点としたことで知られる。朝倉合戦後の16世紀後半には長宗我部氏によって改築されるが、いまに残る長大な堅堀・横堀が往事における朝倉城の戦略的重要性を窺わせる。朝倉城跡は戦国時代・土佐における城郭の役割を理解するための重要な資料であり、さらに岡豊城跡や浦戸城跡のように中世城郭都市論の議論につながる要素を備えている。しかしながら朝倉城跡についての既往の研究は縄張り図による単発的な検討にとどまっており、筆者ら（高知大学）による考古学的調査がようやく緒に就いたところである。2015年度にはじまる高知大学の調査は詰ノ段を中心に遺跡の状態を把握している段階であり、基礎研究が求められる状況である。本稿は朝倉城跡を中心として進める土佐・戦国時代研究のための基礎作業である。以下、まず朝倉城跡に対する『長宗我部地検帳』地割の比定をおこない、つづいて曲輪配置に対する既往の研究を総括した上で朝倉城跡の構造についての現状認識を整理する。

II. 『地検帳』に記された「城ノ内」について

『長宗我部地検帳』（以下『地検帳』）は土佐一国にわたって完全に保存された天正15年（1587）から慶長3年（1598）にかけての土地台帳であり、該期の歴史研究に様々な情報を提供する。検地は朝倉城域でも実施されており、16世紀末葉における曲輪の区分を伝えてくれる格好の史料である。朝倉城跡の曲輪配置と構造を検討する作業の一環として『地検帳』地割と縄張り図との対比を試みる。加えて、曲輪配置においてしばしば朝倉城跡と対比される秦泉寺城跡と楠目城跡についても同様の作業をおこない内容を比較する^①。

(1) 朝倉城跡（第1図）

朝倉城跡についての記載は「土佐郡朝倉庄」にある。付近一帯の城山村に対する検地は、東麓の坂本・西ノ宮・市ノ尾から南の水ヶ谷（水汲谷）を経て「城ノ内」にいたり、その後北麓に降りていく。ここでは「城ノ内」と記された範囲について検討を加える。

第1図に史料の該当部分と縄張り図を示した。比定の作業は④西ノモリと⑧詰を、後述する西ノ段、詰ノ段（第6図）という並列する2つの曲輪に当てるところから開始した^②。西ノモリは四十七代、詰は四十二代となっており一代を21.88㎡とすれば近似値となる。正確な比較ではないが両曲輪の差はおおよそ100㎡となり違和感はない。⑧詰につづく⑨二ノタン、⑩マリノ庭、⑪三ノ且

は出入口とみてよい。「大門」はやや特別な出入口であろうが、①は大門「ノ下」であるから、詰ノ段か西ノ段の門が「大門」となる。①につづくのが②西森二ノヘイであるから、詰ノ段西南部か西ノ段東南部の虎口が該当するであろう。いずれにせよ、詰ノ段と西ノ段に挟まれた、村田(1987)や前田(1990)が堀切とする、後述の「井戸ノ段(第6図)」部分を①大門ノ下二ノ堀に比定する⁽⁴⁾。南側から登城し、南中央の出入口(第6図⑥)付近から検地が始まったと考えられる。②西森二ノヘイから方位にしたがって③⑤⑥⑦を配置すると、④西ノモリの周囲を時計回りで移動し、さらに①詰の北側に向かう順序で進んだ工程となる。後述の「裾ノ段(第6図)」に該当する範囲である。⑤北二ノヘイ付近には複数の段差があり、曲輪の境界になっていたと考えられる。⑦のあと、北東側の登り口(第6図⑥)から⑧詰に上る工程となる。

①三ノ旦につづく⑫～⑮はどうだろうか。検地全体は「城ノ内」を経て北麓に降っていく。北側の一段低い箇所にある帯曲輪がこれに該当すると考えられ、この箇所までが城ノ内に含まれることになる。⑫同しノ北は裾ノ段東端の一段低い箇所が該当し、⑬トウテウからが下位の曲輪にあたる。⑭⑮は帯曲輪に沿って西に進んだ各箇所となり、以降は城ノ内から外れ北堅堀などを通じて下山する。

⑬トウテウ(後述の「道場ノ段」)は、城下の土居屋敷と詰ノ段をつなぐ東堅堀の上がり口に面しており、城域の内外境界を考える上で重要な曲輪となる。

(2) 秦泉寺城跡(第2図)

秦泉寺城跡は高知市秦泉寺に所在する。標高103mに位置する比較的小規模な山城である。吉松掃部頭の城と伝えられ、長宗我部元親の代には秦泉寺大和守が城主であった。秦泉寺城跡についての『地検帳』の記載は「土佐郡秦泉寺郷地検帳」にある。『地検帳』ではすでに荒城となっている。城ノ内とされる9つの区域を第2図のように比定した。

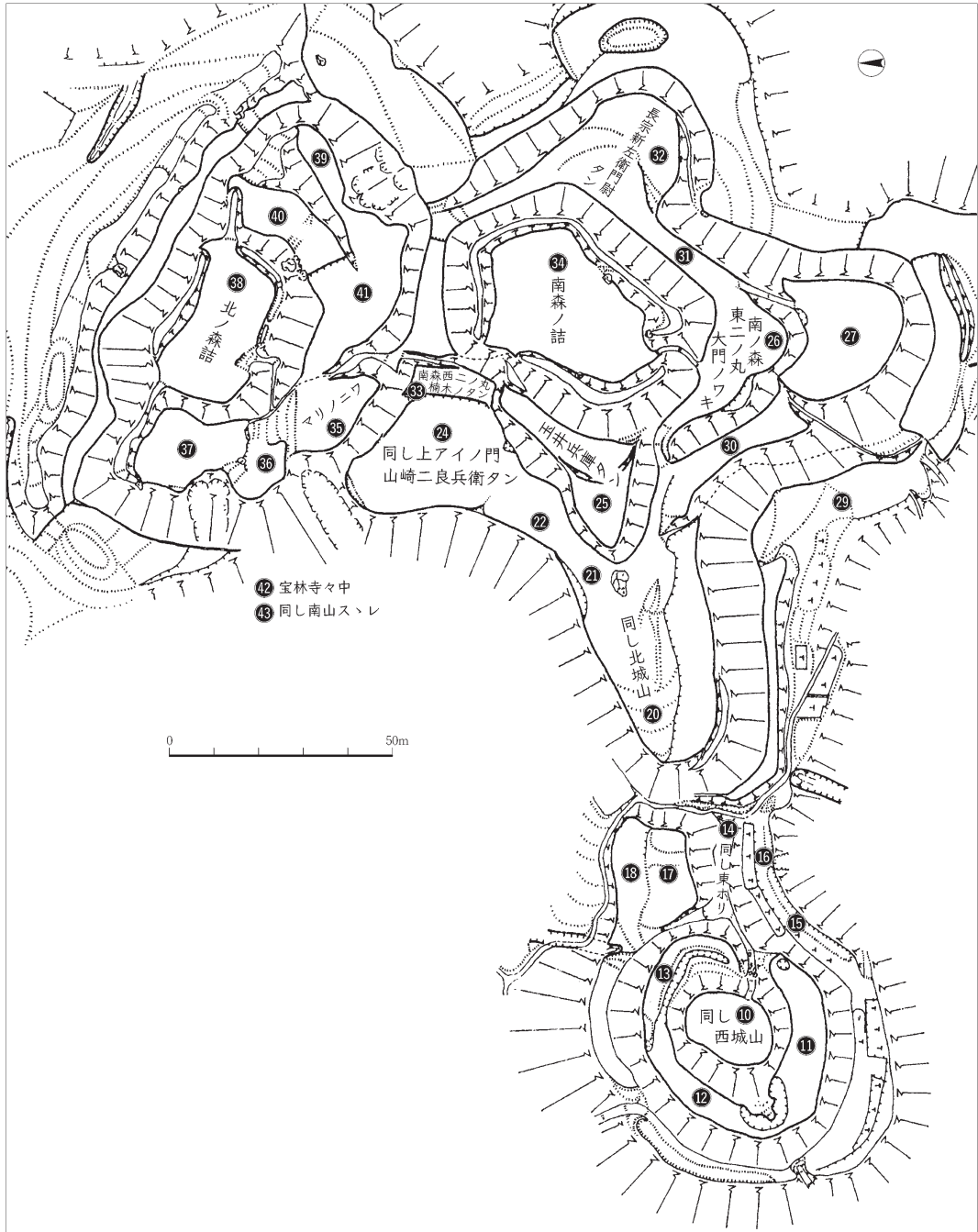
①北森と⑥詰を、まず朝倉城跡に対比される並立した曲輪にそれぞれ比定した。⑥詰に前後する⑤南森詰ノ西ツナ子ノタン、⑦同しノ南二タンを、詰を基準とした各方位に置いた。⑦南二タンは⑥詰と同規模の十五代の面積をもつ区画であり、詰南下段の曲輪が相応しい。⑦南二タンを基準にすると、⑧同し西ノ下は下位の帯曲輪が該当する。⑧西ノ下の西斜面には複数の堅堀が並んでいる。①北森につづく②同し下ノ南、③同しノ西を、①北森を基準とした方位におくと、面積比においても齟齬のない配置となる。

④同し板ノ門は、検地の工程が北から南方向であることを考慮すると、①北森と⑥詰の中間の大きな堀切の箇所にあたる。堀切は西斜面の堅堀と連結して尾根を分断するが、西堅堀は現在も登り口に利用されており出入口の機能をもつ。板ノ門は西斜面の堅堀であろう。

⑨表ノ門東ノワキは、東斜面中央にある堅堀の上がり口に接する細長い曲輪に比定した。東斜面はかなりの急斜面であり、表ノ門とするには違和感があるが、折れのある虎口は相対的に手の込んだ作りである。検地の進行方向から外れる点も問題であるが、東側下位の帯曲輪を⑨表ノ門東ノワキにあてておく。

十六代四歩)、③北ノ森詰(十八代四歩)が該当し、それぞれを第三郭(⑩)、副郭(③④)、主郭(③⑧)の中心曲輪に割り当てた。

第三郭の⑩西城山を起点にみると、方位に従って⑪西ノ下、⑫西、⑬上を、⑩西城山を取り囲む帯曲輪にあてることができる。検地が副郭方向に進行するため、つづく⑭東ホリは中間の境界部分に比定される。この⑭東ホリを起点にすれば、⑮南、⑯東、⑰北、⑱北はその周囲に配する



第3図 楠目城跡の曲輪配置

①	一所七代 下々山畠	城山	城山	散	野村与三衛門抱
②	同し道ノウエ	同し	同し	同し	同し
③	同し道ノ下ニタンカケテ	同し	同し	同し	新兵衛抱
④	同し道ノ上	同し	同し	同し	同し
⑤	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑥	同し道ノ下	同し	同し	同し	野村与三衛門抱
⑦	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑧	同し道ノ下	同し	同し	同し	三良左衛門抱
⑨	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑩	同し道ノ下	同し	同し	同し	若衛門抱
⑪	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑫	同し道ノ下	同し	同し	同し	又五良抱
⑬	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑭	同し道ノ下	同し	同し	同し	若衛門抱
⑮	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑯	同し道ノ下	同し	同し	同し	二良左衛門抱
⑰	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑱	同し道ノ下	同し	同し	同し	彦兵衛抱
⑲	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
⑳	同し道ノ下	同し	同し	同し	又五良抱
㉑	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉒	同し道ノ下	同し	同し	同し	二良左衛門抱
㉓	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉔	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉕	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉖	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉗	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉘	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉙	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉚	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉛	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉜	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉝	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㉞	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㉟	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊱	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊲	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊳	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊴	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊵	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊶	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊷	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊸	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊹	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊺	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊻	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊼	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊽	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
㊾	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
㊿	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
1	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
2	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
3	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
4	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
5	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
6	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
7	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
8	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
9	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
10	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
11	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
12	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
13	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
14	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
15	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
16	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
17	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
18	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
19	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
20	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
21	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
22	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
23	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
24	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
25	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
26	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
27	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
28	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
29	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
30	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
31	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
32	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
33	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
34	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
35	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
36	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
37	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
38	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
39	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
40	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
41	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
42	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
43	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
44	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
45	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
46	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱
47	同し道ノ下	同し	同し	同し	同し
48	同し道ノ下	同し	同し	同し	又六抱

史料1 楠目城跡に関わる『地検帳』

ことができる⁵⁾。第三郭の比定については①～⑨に該当箇所がなく、また⑱が欠けるなど検討の余地が残る。

つづく副郭では⑳南森ノ詰の他に、面積や名称に手掛かりを求められる区域として㉔アイノ門

山崎二良兵衛タン（式十代）、②⑥南ノ森東二ノ丸大門ノワキがある。③④南森ノ詰の虎口は南北の両側にあるが、「アイノ門」を主郭・副郭間の門とすれば、一定の面積を持つ曲輪として堀切南側の箇所が②④アイノ門山崎二良兵衛タンに該当する。もう一方の「大門ノワキ」を南側の虎口にあてれば、③④南森ノ詰の南下位の曲輪が②⑥南ノ森東二ノ丸大門ノワキとなる。副郭の検地が第三郭に最も近い②⑩北城山を起点に、③④南森ノ詰を周囲をめぐるように②④アイノ門山崎二郎良兵衛タン、②⑥南ノ森東二ノ丸大門ノワキを経由したとすると、西の舌状部分から③④南森ノ詰の西側下位にある②④アイノ門山崎二郎良兵衛タンに至り、③④南森ノ詰を左に廻って、一段高い②⑤玉井兵庫タン（上下二段を含む）、②⑥南ノ森東二ノ丸大門ノワキと続く。②⑥南ノ森東二ノ丸大門ノワキからは方位に従って副郭南側の各曲輪に、②⑦南ノ下、②⑨西、③⑩西城山をあてた。その後は、③④南森ノ詰の東側に進み、面積のひろい曲輪が③②長宗我部新左衛門尉タンとなる。堀切を抜けて③④南森ノ詰の北虎口前の曲輪を③③南森西二ノ丸楠木ノタンとし、③④南森ノ詰にいたって副郭の範囲が終わる。副郭範囲の比定については、②③③①を欠くなどの問題が残る。

主郭は③⑧北ノ森詰を最高所の曲輪にあてて起点とし、前後の区域を順序に従って比定した。③④南森ノ詰につづく③⑤マリノニワは、堀切部分である可能性もあるが、主郭内の曲輪の数と面積の対比によれば主郭虎口の脇が整合的である。すると③⑧北ノ森詰の南側に位置する上下三段の曲輪が、下位から③⑤マリノニワ、③⑥山崎藤大夫タン、③⑦真鍋四良左衛門尉タンとなる。③⑨福留孫左衛門タン、④⑩城ノ東ノ下御山蔵ノタン、④⑪徳弘又左衛門タンについては残る曲輪を順にあてたが面積比との対応に齟齬がある。現地調査により曲輪の境界を詳細に観察する必要があり、今後の課題となる。④⑫以下の宝林寺領は面積が三十代と大きく、図化した縄張りの範囲外にあったと考えられる。

(4) 小結

以上、朝倉城跡、秦泉寺城跡、楠目城跡の曲輪配置と『地検帳』との対応関係を検討し私案を提示した。門とマリノ庭をめぐる問題について幾つか指摘しておく。

朝倉城跡の城ノ内は「大門ノ下」に始まるため、「門」の語法が問題となる。秦泉寺城跡には「板ノ門」と「表ノ門」、楠目城跡には「南ノ森...大門」と「アイノ門」があった。秦泉寺城跡では「板ノ門」を大きな堀切につながる堅堀の上がり口、「表ノ門」は折れのある虎口にあてることで比定は整合した。表ノ門は東斜面であることに疑問が残るが、折れ構造が他とはことなり「表」に相応しいともいえる。楠目城跡の門は副郭の「南森ノ詰」に関係する。南森ノ詰には南北2つの虎口がある。「アイノ門」は「間」の門と解することで主郭側・北の虎口に比定され、すると「大門」は南の虎口が該当する。曲輪の比定とも概ね整合する。まだ例は少ないが、『地検帳』の城内記述における門は、縄張りでも観察できる虎口にあてて考えることができる。「大門」は楠目城跡においては南森ノ詰のメインゲートに対して用いられた。朝倉城跡の詰ノ段には2つの虎口があり、今回の比定では南西部の入口を「大門」にあてたが、構造的には後述の東堅堀A（第6図）に繋がる北東側の虎口がより重要な出入口と考えられる。今後の検討課題である。

「マリノ庭」は朝倉城跡と楠目城跡にみられる。蹴鞠をおこなった曲輪と考えられ、朝倉城跡

では十八代四分（約400m²）、楠目城跡では五代（約110m²）の広さであった。朝倉城跡では三ノ段西端の一段高まった区域にあて、楠目城跡では主郭の入口そばに比定した。いずれも城郭の中心である詰ノ段に付随する曲輪となり、それぞれ複数段下がった位置にある。鞠之庭が城主に属する施設であったことが窺える。ただし、前述の比定作業においては双方の「マリノ庭」が、中心郭を他と区分する大規模な堀切（相当箇所）部分となる可能性が残る。該期の蹴鞠について理解を深めた上で再度検討したい。

Ⅲ. 朝倉城跡の曲輪配置と構造について

本章では、縄張り図、踏査の所見、先行研究、および前章の検討結果をもとに朝倉城跡の構造について現段階での認識を示す。

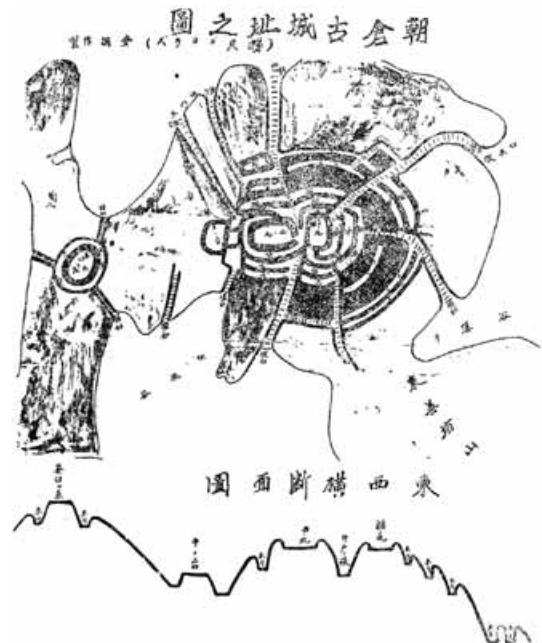
(1) 朝倉城跡についての既往の認識

朝倉城跡の曲輪配置については、安岡源一（1935・36・59）、村田修三（1987）、前田和男（1979・90）らが見解を述べており、現在の縄張り研究の基礎をなしている。以下に要点を整理する。

安岡源一は縄張り図を示しながら、朝倉城跡の曲輪配置を詳しく記述するとともに軍事戦略的な側面から考察を加えた。記述は多岐にわたるが重要と思われる点をまとめると、①朝倉城の範囲は城山を中心核として北の赤鬼山（朝倉神社の背後）、南の東善坊山（果樹試験場）までを含む、②城山には各方面から水汲谷・十落谷・松之谷・寺谷などの谷が入り込んでおり谷は交通路として利用された、③中ノ段と西ノ段の間の谷は北に降る堀となっており麓は大門口と呼ばれた、④詰ノ段と西ノ段の間の空間は昭和10年頃には桑畑として開墾されていた⁶⁾、となる（安岡 1935）。

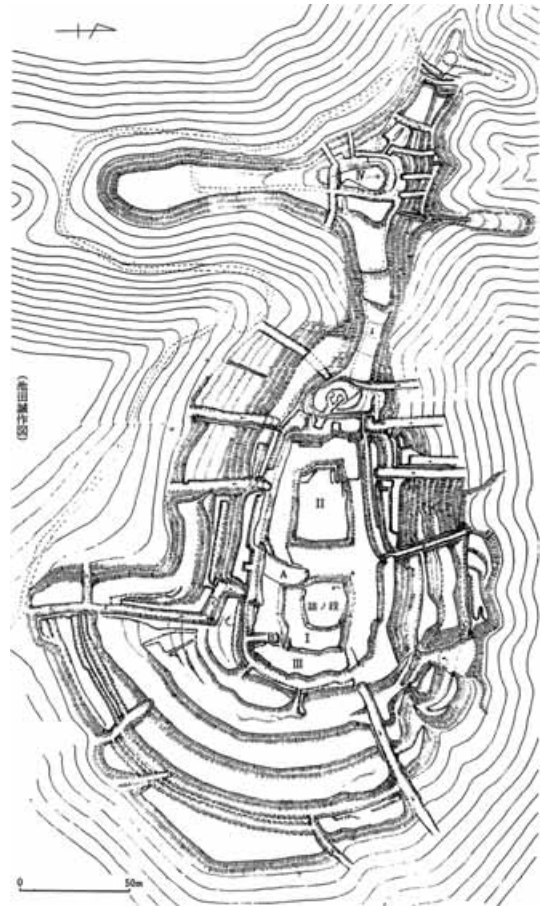
また岡豊城跡と関連した考察では、山城の縄張りを第一類円心式、第二類連立式、第三類連接式と区分した。第一類は中央に単郭がありそれを取り囲む空堀があるもの、第二類は円・楕円・方形の曲輪が間に狭い堀切を隔てて相對立するもの、第三類は最高部に郭一つを設けその下に1～2の郭を取り付けたものであり、朝倉城跡を秦泉寺城跡や楠目城跡とともに第二類に分類した（安岡 1959）。また朝倉城跡が井戸を備えることを重視し、同じように井戸をもつ第三類の岡豊城への進展を促す重要な城郭であるとして、吉良森城・山田城→朝倉城→岡豊城という城郭の発展史を示した。

村田修三（1987）は、朝倉城跡を茶臼ヶ森曲輪群、Ⅱ曲輪群、詰ノ段曲輪群という3つ



第4図 「朝倉古城址之図」(安岡 1935)

の防御群に区分してその構造を説明した（第5図）。東北方向の堅堀と南方向の堅堀で遮断された、二重堀で囲まれる詰ノ段曲輪群を第三戦闘区域とし、詰ノ段とⅡ曲輪は堀切と堅堀状のA堀によって強力に分断され、横堀とB堅堀で囲まれた詰ノ段・Ⅰ曲輪・Ⅲ曲輪が最終戦闘区（防御ライン）であるとした。つづいてⅡ曲輪を中心とする防御ラインが、茶臼ヶ森方向を遮断した堀切を西端とする東側曲輪群であるとして、南北斜面の堅堀と横堀が敵の侵入を防ぐ役割を果たすとした。Ⅱ曲輪区域での戦闘は西端堀切土橋を最大の激戦区としたが、西側の小高地については荒廃がひどいとして判断を保留した。茶臼ヶ森地域は、Ⅱ曲輪から独立した曲輪群で尾根筋攻防戦の最前線であるとした。また茶臼ヶ森から西に延びる土橋で連結された曲輪を「馬出し」と理解した。また長大な横堀は長宗我部時代以降の構築との見解をしめした。以上の三段構えが朝倉城の防御構造であり、堅堀群による旧来の構造に、堅堀と横堀で曲輪面積を大きく城域に取り入れようとした縄張りが、中世城郭から近世城郭への移行段階を示すと評価した。



第5図 朝倉城跡縄張り図（池田誠図、村田 1987）

前田和男（1979）は本山城に関連した記述のなかで、城の形式、縄張りから朝倉城が山田城と岡豊城の中間に位置するとして安岡源一と同様の見解を示した。また前田（1990）は高知市教育委員会の報告書『朝倉』のなかで、朝倉城跡の曲輪の特徴を網羅的かつ詳細に記述した。大いに参考となるものであり以下に要点をまとめる（[] は後述の筆者区分との対応関係を示す。第6図参照）。

- ①詰ノ段は標高102mの山頂にあり、南北40m、東西30mの歪な台形をなす。[詰ノ段]
- ②東側に幅1.5mの虎口があり、虎口の南北両側に土塁が残る。北側の土塁は幅1mで高さが1m、南側の土塁は幅1mで高さが30cmである。[虎口b]
- ③二ノ段は詰ノ段の下位4mにあり、最大幅が20mで西～南・北・東南隅に土塁が残る。西南土塁は上部幅1.4m、高さ2.8mで残りがよい。一部に石積みが見られる。[二ノ段]
- ④三ノ段は二ノ段の下位5mにあり幅10～30mである。一部に土塁が残る。南中央の土塁を伴う堅堀（幅9.2m、深さ4.5m）により三ノ段は東西に分断される。[三ノ段]
- ⑤堅堀を降った三ノ段の下位には下方に土塁をとまらう狭い段（幅3.3～5.4m）がある。土塁は東

- 部と東南部で切れ、下部に降る通路がある。東南通路の西側には空濠がある。[四ノ段]
- ⑥詰ノ段西の下位6～7mに幅20mの堀切がある。南端は三ノ段西端で堅堀状となる。堀切北端には井戸がある。[井戸ノ段、鞠之庭段]
- ⑦西ノ段は東西65m、南北40mで東の幅10mが5mほど低い。西辺は幅が狭まる。西辺の土塁は残りがよく高さ4m、裾幅8.3m、上幅4.6mである。[西ノ段]
- ⑧西ノ段の下方周囲には幅9.5～15mの段がめぐり西と北（西寄り）に土塁が残る。[裾ノ段]
- ⑨西ノ段下方の段の南下方（7～8m下）に南面第二堅堀（幅11.3m、深さ5.5m）が延びており下部ほど規模が大きい。[南堅堀b]
- ⑩南面第二堅堀を挟んだ両側に空堀があり、東の空堀は東端で南面第一堅堀（幅8.7m、深さ5m）に繋がる。詰ノ段は三ノ段・崖状地形を経て南面第一堅堀に繋がる。南面第一・第二堅堀の上端の間には東西に長い空堀があり両端が塞がる。[南区横堀1・2、南堅堀A・B]
- ⑪南面第一堅堀の内側や底には石敷がみられる。[南堅堀A]
- ⑫西ノ段下方の段の西下方（7～8m下）には堀切があり北側が土橋で塞がる。西堀切の南下位にある堅堀は本来堀切と繋がっていたと考えられる。[西堀切]
- ⑬北斜面の北面第一堅堀（幅4.5m、深さ1.6m）は詰ノ段と西ノ段の中間位置にあり、下部ほど規模が小さい。[北堅堀A]
- ⑭北面第一堅堀の東（詰ノ段北方）には三本の空堀がある。北面第一堅堀の西側（西ノ段北方）に一本の空堀が伸び西端は袋小路状となる。[北B区横堀1～3、北C区横堀2]
- ⑮西ノ段北方斜面空堀の西端に、北面第二堅堀（幅6.3m、深さ7.4m）・北面第三堅堀（幅3.2m、深さ4m）が1mの間をおいて併走し南に降る。北面第二・第三堅堀の上部（南側）には空堀があり、外（北）側は石積みとなる。[北堅堀B・C、北C区横堀1]
- ⑯西側堀切の北側には土橋を間において北面第四堅堀（幅10.5m、深さ4.6m）がある。北面第四堅堀には石積みがあり殊に東側上部には割石と河原石による石垣とみられる箇所がある。[北堅堀D]
- ⑰東方に下降する堅堀（幅8.9m、深さ3.4m）の西側尾根には堀切が4条ある。堅堀は最下部の堀切と空堀に接する付近から狭まり急角度で麓に下降する。[東堅堀A、北A区堀切1～4]
- ⑱東北に下降する堅堀と接する空堀は南側で東方向に直角に折れ堅堀となる。[東区横堀4]
- ⑲南面第一堅堀の東側に2条の堅堀があり、堅堀の下には2条の空堀がある。[東堅堀B・C、東区横堀2・3]
- ⑳中ノ台の西側には南北の堅堀が連結した堀切があった。[中ノ段、北堅堀E、南堅堀D]
- ㉑中ノ台の西方160mに茶臼ヶ森が位置する。茶臼ヶ森は比高差10m、長さ33m、幅19mの洋梨形を呈する。裾には空堀がめぐる。[茶臼ヶ森]
- ㉒茶臼ヶ森の南東・南西に堅堀が延びる。北斜面にも2条、その北西にも2条の堅堀がある。
- ㉓茶臼ヶ森の北西には堀切で分断された2つの郭がある。[馬出し]

以上のように朝倉城跡の城郭関連施設が漏れなく記されており、石積みの有無など細かな特徴も併せて把握することができる。

朝倉城跡の曲輪配置に対する理解は以上の先行研究に基づき共有されている。以下に、地形との関連や中世都市研究および城郭ネットワーク研究を視野に入れつつ、朝倉城跡の曲輪配置と構造を筆者の観点から記述する。

(2) 朝倉城跡の曲輪配置と構造

朝倉城跡はいの町音竹から高知市朝倉城山にかけて長く延びる丘陵の東端部に位置し、標高106mを頂点とする一帯の尾根や斜面に平場や堀が展開する。城郭の範囲は東西約390m、南北約220mとされるが、安岡源一が指摘したように北の赤鬼山や南の東善坊山を含めるとさらに広大な範囲に及ぶ。城郭各部の遺存状況は概ね良好で、昭和28年1月には高知県史跡に指定されており各種の土塁や堀が往事の姿を偲ばせる。

前節までの整理をもとに第6図のように朝倉城跡の曲輪配置と構造を整理した。以下に解説を加える。

Ⅱ章で「城ノ内」と認めた範囲を第6図に太線で示した。この範囲を「主郭」と呼ぶ。細長い尾根を挟んだ西側の曲輪群は「茶臼ヶ森」と総称する。茶臼ヶ森をのぞいた東側の区域（「中心区域」とする）では、中心の主郭を斜面の堀群が防御する構成となっている。主郭に対する斜面の防御施設区域を「(主郭) 防御区域」とする。防御区域から主郭に登る入口は虎口d、虎口e、虎口f・gの3箇所である。

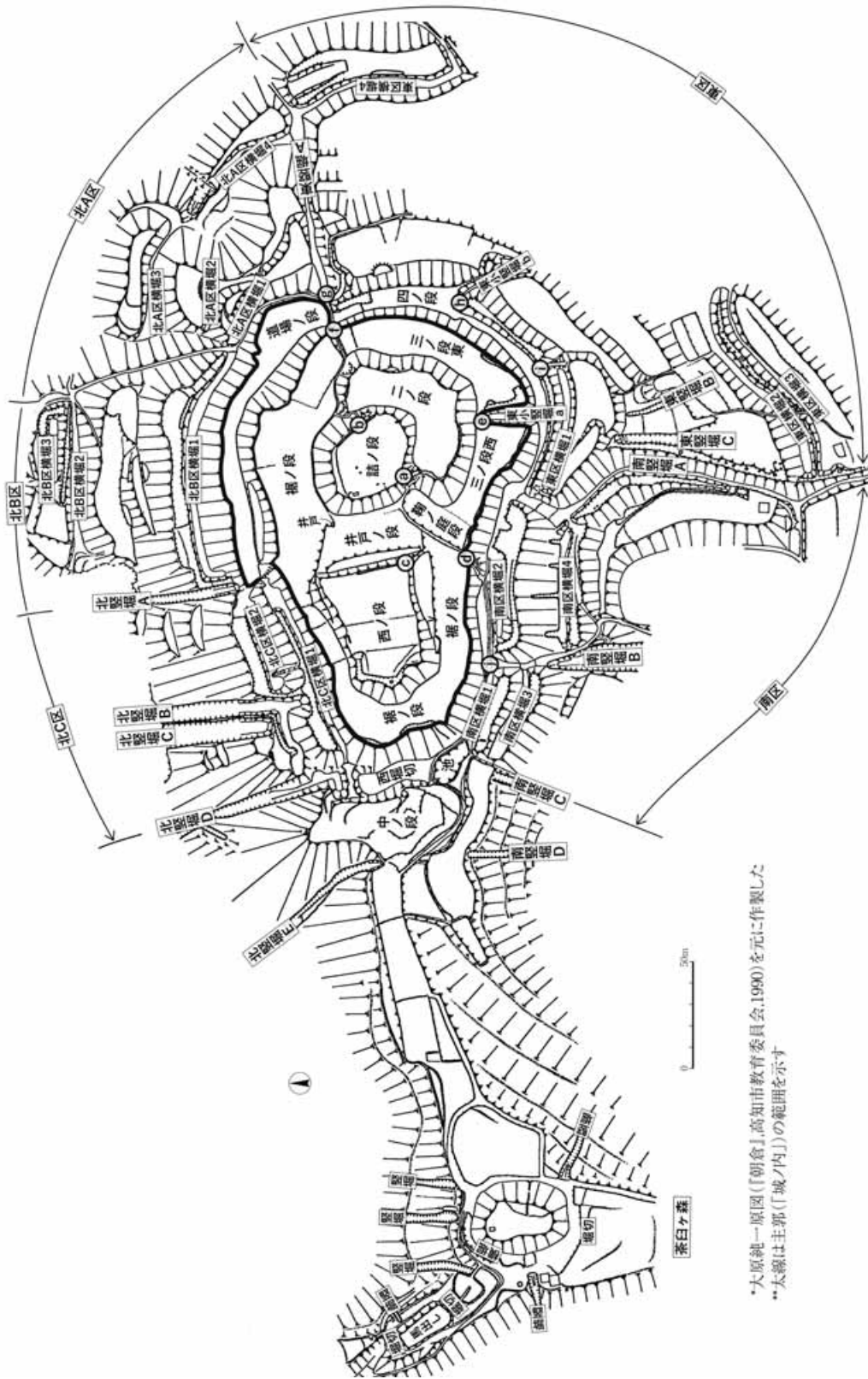
主郭の中心は「詰ノ段」である。高知大学が実施した測量調査によれば、詰ノ段は38×36mの五角形に近い不整形で、平場の最高所が102.4m、土塁の最高所が103.2mである。詰ノ段の出入口には、現在石碑が立つ西南部（虎口a）と北東部（虎口b）がある。虎口bは北東辺の土塁の切れ目で平入りとなるが、一段低い箇所にテラス状の平坦面があり虎口空間と考えられる。虎口aには階段など改変があるが、つづら折りの上がり口となっており前章では「大門」に比定した。虎口aは二ノ段・三ノ段を経ずに下部に繋がり、虎口bは二ノ段を経て下部にいたる。詰ノ段には北西（城八幡土塁）と北東（北東土塁）に土塁が遺存する。本来は全周していたという。

二ノ段は詰ノ段の東から南にかけての下方に位置する鉤形の曲輪である。テラス状の虎口空間を経た虎口aで詰ノ段につながる。西南辺では土塁がよく遺存している。

三ノ段は二ノ段の東から南にかけての下方に位置する鉤形の曲輪である。北端の裾ノ段との接点が道場ノ段に降る虎口fとなる。南側中央の東小堅堀aにより三ノ段は東西に分断される。必要に応じてそれぞれを三ノ段東・三ノ段西と呼び分ける。東小堅堀aは東辺に土塁を伴う。東小堅堀aの北端は台状に高まり東辺土塁とともに虎口eを構成する。虎口eは四ノ段から三ノ段への通路となる。

鞠ノ庭段は三ノ段の西端に接する、一段高まった曲輪である。名称は『地検帳』の「鞠之庭旦」による。虎口aの直下にあるが、詰ノ段とは直接つながっていない。村田修三（1987）や前田和男（1990）は堀と考えたが、三ノ段よりも一段高く一定の平坦面をもつことから曲輪とみなし『地検帳』のマリノ庭に比定した。

井戸ノ段は、詰ノ段と西ノ段の間に位置する曲輪である。名称は安岡源一（1935、第4図）に



第6図 朝倉城跡の曲輪配置と構造

*大原純一原図(『朝倉』高知市教育委員会,1990)を元に作製した
 **太線は主郭(「城/内」)の範囲を示す

よる。しばしば堀切とされるがかなり規模が大きく違和感がある。測量成果によれば、詰ノ段は西側が高く、かつ崖状に断絶する。今後、西ノ段の調査を加えた上で判断したい。名称の元となった井戸は井戸ノ段北端の下部に位置する。井戸ノ段の南は緩やかに傾斜して裾ノ段につながる。

西ノ段は、井戸ノ段を挟んで詰ノ段と向かい合う曲輪である。規模は詰ノ段に優るが、付属する曲輪はなく四周は切岸である。西ノ段の平面形は不整四角形で、東辺は直線的に断ち切られる。やや幅を減じる西側には土塁がよく遺存している。土塁の内側には溝がめぐる。西ノ段の平地には段状の高低差があるが詳しくは確認できていない。井戸ノ段に面する東辺の南端が虎口cでスロープ状の登り口となる。

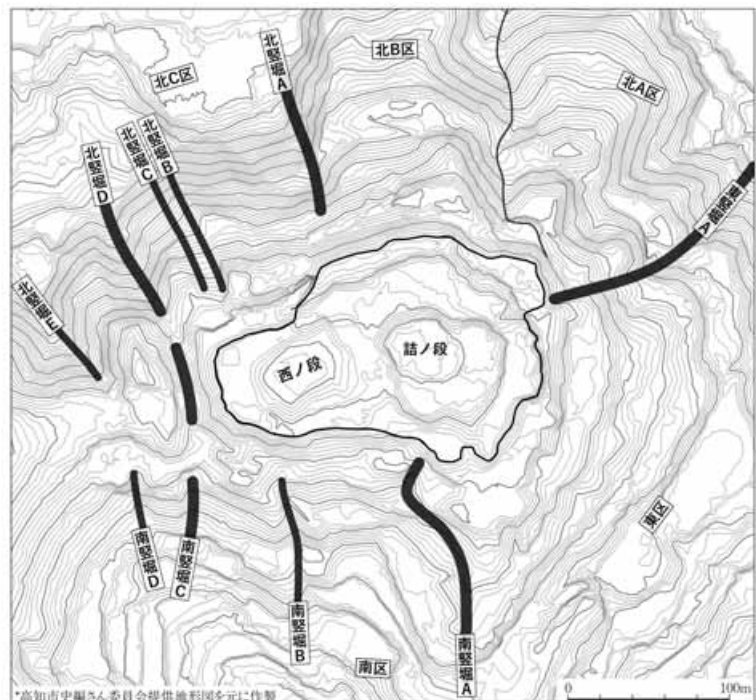
西ノ段の下位をとりまく帯曲輪を裾ノ段⁷⁾とする。裾ノ段は鞠之庭段に接する虎口dから西ノ段の周囲を右回りでまわって、さらに詰ノ段の北から虎口fに至る長大な範囲である。裾ノ段は詰ノ段と西ノ段で共有されており、この点が秦泉寺城跡や楠目城跡とも異なる朝倉城跡独自の特徴である。裾ノ段は防御区域の北区・南区に対応している。裾ノ段の西ノ段北側と三ノ段に接する東端には段差をもつ区画があり、いくつか小曲輪に区分される。『地検帳』の区分に対応するものであろう。

道場ノ段は、裾ノ段の下位にあつて防御区域北A・B区に対応して延びる帯曲輪である。名称は『地検帳』にもとづく。道場ノ段の東南端は、虎口f・虎口g・東堅堀Aに繋がっており、城郭の出入口に関わる前線施設である。西側に細長くのびる部分も、明確な境界が認められないため現状では一連の曲輪としておく。

以上が主郭（城ノ内）である。

主郭の西は長大な西堀切で分断されている。西堀切の北側は大規模な土橋を挟んで北堅堀Dが延び、南は南区横堀1の延長である池を挟んで南堅堀Cが延びる。この西堀・北堅堀D・南堅堀Cが主郭とその西方を明確に分断する。

主郭から西堀切を挟んだ西側には中ノ段が位置する。中ノ段の頂部中央には複雑に掘られた溝や土塁があるが、後世の造作とみられ曲輪として利



第7図 地形図と朝倉城跡の曲輪構成

用されたかは定かでない。

主郭の周囲斜面にあたる「防御区域」には、堅堀・横堀などの施設が配されており、上部の主郭とは明確に役割が異なる。村田修三（1987）が指摘したように区域により防御施設の構成と性格がことなるので、区分して内容を整理するのがよい。

西堀切・北堅堀D・南堅堀Cのラインより東側にあたる（主郭）防御区域は長大な堅堀と谷によって分割されている。大きくは東堅堀Aと南堅堀Aが境界となっており、それぞれ北区（北堅堀Dから東堅堀Aの間）、東区（東堅堀Aと南堅堀Aの間）、南区（南堅堀Aと南堅堀Cの間）に分かれる（第7図）。北区は堅堀と谷を境界としてさらに区分される。東堅堀Aから現在の北側登城路となっている谷筋の間が北A区、登城路谷筋から北堅堀Aまでが北B区、北堅堀Aから北堅堀Dまでが北C区である。各区は地形の特徴に応じて構成がことなる。

東区は、長大な横堀を上下に連ね麓からの侵入を堅固に阻む。二ノ段・三ノ段東に対応した区画であり、三ノ段の下部にあつて狭い曲輪ともされる「四ノ段」は、南堅堀Aの上端で南区横堀2につながっており、横堀の機能を果たしたと考えられる。第6図では明示されていないが、第5図のように四ノ段の下部には高低差の大きな数条の横堀がめぐっている。四ノ段は東小堅堀a・虎口eから三ノ段に登る。四ノ段の東南中央付近には虎口h・虎口iがあつて下方の横堀への通路となる。虎口hには東小堅堀bが加わり、三ノ段の虎口eと類似する。東小堅堀aの下方は東善坊山に向かって延びる尾根であり他箇所とはやや地勢がことなる。この尾根は南堅堀Aに広く深く切り開かれるが、南堅堀Aの東側には相対的に規模の小さい東堅堀B・東堅堀Cが縦方向に並び、さらに東堅堀B・Cの下部では東区横堀2・3という二重の横堀が上下方向の移動を阻む。南堅堀Aの規模・高低差は大きく、東区と南区を完全に分断している。東堅堀Aの下部に接する東区横堀4は南側で直角に曲がっており、麓からの登城路として東堅堀Aに誘導する通路の役割を担ったと考えられる。東区は開発の手が入り地形の改変が進んでいる。相対的な不明な点が多く、施設の有無や状態を継続して確認する必要がある。

南区は全体が水汲谷につながる谷地形である。東側の境界は尾根を分断する南堅堀Aである。南区の中央付近には小谷を掘削し長大な堅堀とした南堅堀Bがあり、南区横堀1と接する上端は高低差と土塁によって迂回を余儀なくされる虎口jがある。虎口jは土塁と主郭の切岸の間に門施設の作事があつたと考えられる。虎口dから虎口a（大門）に上がるための重要な進入路である。南区横堀1は小規模ではあるが障子堀となっており、さらに西端は池状の大きな凹地（女池）となっている。南区は全体が谷地形であるため傾斜がきつい。南区の横堀は上下の二段構えとなっている。南堅堀Bを境に西側に南区横堀1・3、東側に南区堅堀2・4が配置される。南堅堀Aは上部で直角に2度曲り、上部の屈折部分が南区横堀4に接する。南区横堀4は小さな堅堀が数条上方に延びている。南堅堀Aの上端は四ノ段と南区横堀2の接点となる。

北A区は東北方向に延びる尾根筋であり、東堅堀Aとの間に小さな谷が入っている。北区A区と北B区の間は長大な谷で完全に分断されている。北区A区の主たる尾根筋は北A区横堀1・2・3という3条の横堀で分断されている。この尾根筋の上位には道場ノ段がひかえる。小谷と東堅堀Aの間の細い尾根筋には東区横堀4に対応した位置に北A区横堀4が掘り込まれている⁶⁾。北B

区は谷と北堅堀Aに挟まれた尾根地形で、詰ノ段の北側に対応した区域である。長大な横堀を連ねる構成であり、北B区横堀1・2・3が上下の進行を完全に遮断している。

北C区は全体が谷地形で、西ノ段の北側に対応した区域である。主郭直下には北C区横堀1があり、その下位は北堅堀B・北堅堀Cという2条の大きな堅堀により東西に分断される。分断された東側の斜面には北C区横堀1と上下に並んで北C区横堀2が穿たれ、その下部には複数の腰曲輪が置かれている。北C区横堀2は北堅堀Bとの接点が袋小路状に曲げられている。北堅堀Bの上端から西方向に横堀状の溝が延びており、北堅堀Cの上端を塞いでいる。北堅堀Dの下端は安岡源一によれば大門口の地名を持つという。

茶臼ヶ森は、主郭とは構成原理が異なっている。斜面には堅堀を配し、裁頭円錐形の曲輪の周囲には横堀がめぐる。南の尾根とは堀切で分断される。北西方向の尾根には馬出し状の曲輪を連ねて配し防御を固めている。

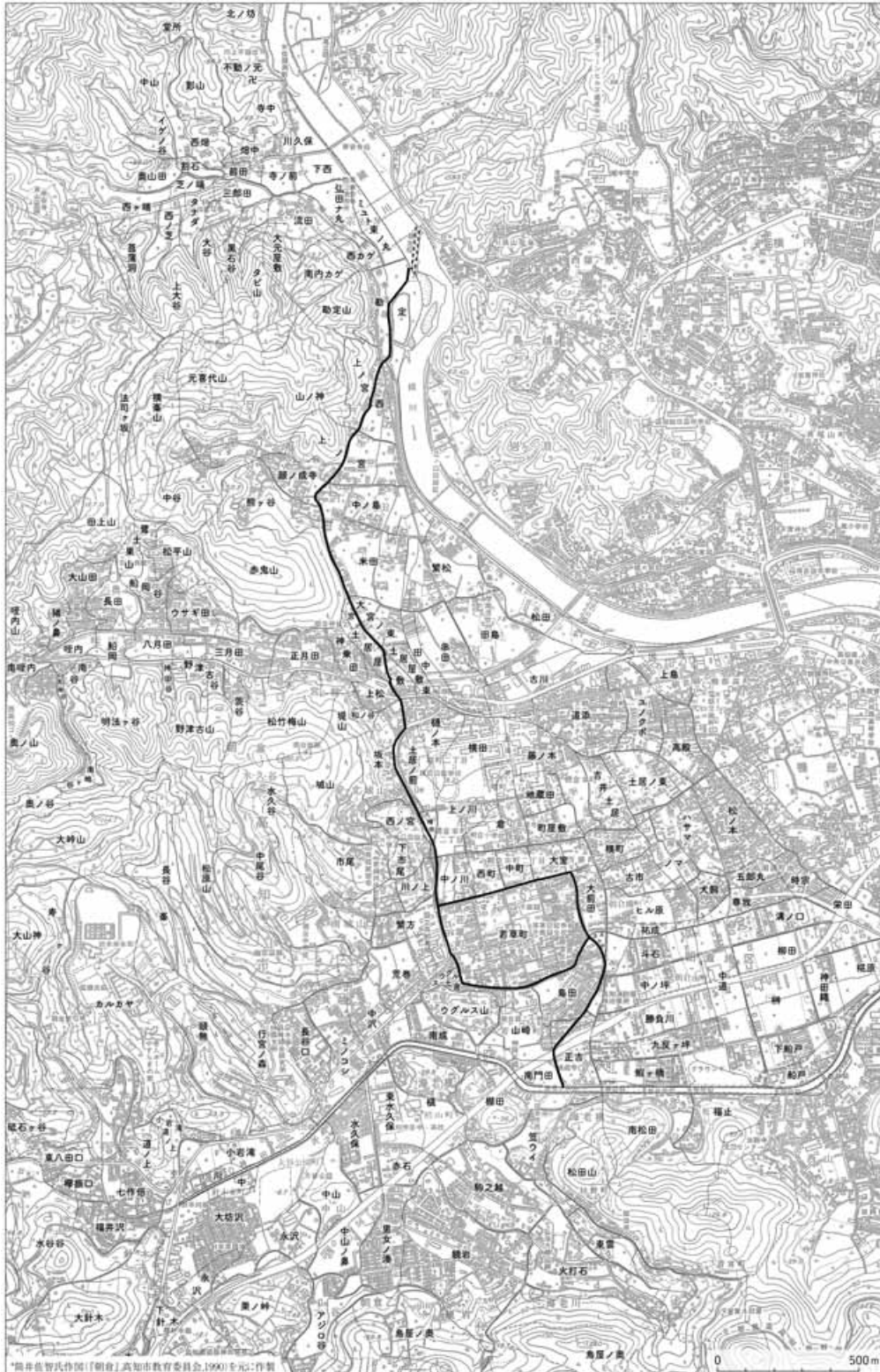
IV. むすび—城郭都市空間についての予察—

山城の構造は地形に左右される部分が大きく、例えば主郭下位の防御区域は、尾根地形では横堀によって上下の移動を分断し、谷地形では堅堀を加えて進行ルートを設定するという特徴の違いがある。城郭は防御要塞の役割を第一義とするが、城は単独で機能するに非ず他城郭とのネットワークのなかでその特徴を発揮する。また城郭は単なる防御要塞にとどまらず中世都市の核ともなった。中世城郭の構造的特徴は、城郭都市空間や城郭網という脈絡においても考えてゆかねばならない。

第8図は高知市域から本山町までの城郭分布図である。朝倉合戦期の状況で考えれば、朝倉城を攻める長宗我部氏は神田南城・神田城・杵田城・神森城のラインを敷き、むかえ撃つ本山氏は鵜来巢城、鴨部城から本山に連なる支城をラインとした。朝倉合戦時の本山氏は進退窮まった状況にあり城の設計への反映は読み取り難いが、例えば音竹城や吾南平野の城郭との関係如何で防御方向の意識は大きく変わったであろう。

また第9図のホノギをみると、朝倉城の北東、現在の朝倉神社参道付近に「土居屋敷」とあり、東堅堀Aのもつ通路の側面が重要となる。また眼前に形成された城下町をホノギから検討すると、防御前線となる「吉井土居」「ウグルス土居」があり、その東方には「古市」や「中道」周辺の短冊状地割、さらに現在の神田川付近には「船戸」の地名が読みとれる。朝倉城眼前の鏡川と神田川に挟まれた地域に、まず船着き場があり、市町があり、その奥に防御された城郭を中心とする区域が控えるような景観が窺える。また城の北側には朝倉神社、赤鬼山、宗安寺など宗教空間が広がっている。

今回の作業は、こうした広がりの中で朝倉城跡の史的位置づけを追求するための基礎作業となる。継続して取り組んで行きたい。



第9図 朝倉地区木ノギ推定位置図

本稿をなすにあたり下記の方々から助力を賜りました。記して感謝いたします。

大原純一、筒井秀一、津野倫明、濱岡尚志、弘田五郎、松田直則、目良裕昭、吉成承三

註

- (1) 『地検帳』地割の比定については、目良裕昭氏から多くの教示を受け参考とした。最終的な判断は筆者がおこなっており誤りがあれば責は筆者にある。
- (2) 丸囲み数字付は『地検帳』の名称、その他はⅢ章で筆者が設定する第6図の名称とする。
- (3) 目良氏は面積の問題から、筆者が示した詰と二ノタンをあわせて詰とし、堅堀で分断された三ノ且の西側を二ノタン、東側を三ノ且とする考えを示した。詰ノ段と二ノ段は、高低差をもち、かつ虎口で侵入を制限するなど、別個の曲輪であると筆者は考えた。
- (4) 目良氏は面積や鞠之庭の性格の問題から、⑩マリノ庭を井戸ノ段（①大門ノ下二ノ堀比定区域）とする考えを示した。
- (5) 目良氏は①の横道ノ下の記載と、城へのアプローチを考慮して、筆者が⑬⑭とした箇所①②をあてる考えを示した。①～⑨を欠く筆者とは齟齬が大きい。『地検帳』研究に熟達した目良氏の取捨選択の方法に理解が及ばないため、筆者なりの整合性を優先した。
- (6) 宮地森城（1935）によれば明治27年には詰ノ段・西ノ段がいずれも麦畑として開墾されていたという。
- (7) 「裾ノ段」の名称は濱岡尚志氏が2017年に高知大学に提出した卒業論文『曲輪配置からみた朝倉城跡の構造と特質』で使用している。
- (8) 北A区の横堀を、前田和男（1990）や大原純一は「堀切」と呼んだ。尾根を分断する意味では適当であるが、他の防御区域と同様の施設と考え本稿では横堀とした。

文献

- 川村源七他編、1957、『長宗我部地検帳 土佐郡 上』、高知県立図書館
 高知市教育委員会編、1984、『高知市の城跡』高知市文化財調査報告書第4集
 高知市教育委員会編、1990、『朝倉』高知市文化財調査報告書第10集
 示野昇他編、1962、『長宗我部地検帳 香美郡 下』、高知県立図書館
 前田和男、1979、『本山町史上』、本山町
 前田和男、1990、『朝倉城跡』『朝倉』高知市文化財調査報告書第10集、49～61頁
 宮里修編、2017（刊行予定）、『朝倉城跡Ⅰ』高知大学考古学調査研究報告第1集、高知大学人文社会科学系
 宮地森城、1935、『土佐国古城略史』、青楓会
 村田修三、1987、『高知県』『図説中世城郭事典 第三巻』、新人物往来社、235～253頁
 安岡源一、1935、『朝倉城塞と朝倉合戦』『土佐史談』53号、土佐史談会、72～95頁
 安岡源一、1959、『岡豊城を中心とする土佐の城郭』『岡豊村史』、岡豊村、561～608頁

2017年7月1日発行

編集兼 高知大学人文社会科学部
発行者 人文社会科学科
人文科学コース

高知市曙町2-5-1

印刷所 (有)西村 騰 写 堂

高知市上町1丁目6-4

The Layout of Asakura Castle Ruins and its Component Structure

MIYAZATO, Osamu

Offprint from

Research Reports of
Humanities, Faculty of
Humanities and Social Sciences,
Kochi University
KOCHI, JAPAN
2017